



2020年 春の賃金宣伝行動

やっぱり頼れる建設職人 住まいと暮らしを守る—災害時に不可欠



若手職人も遠方からかけつけて復興に尽力 (2019年長野豪雨災害後の応急仮設木造住宅)



木造仮設住宅では高齢者、車いす対応のスロープも整備 (2018年西日本豪雨災害後の応急仮設木造住宅)

活躍には賃上げ必要 処遇改善で解決

災害にすばやく対処

日本列島では大地震や豪雨など、自然災害がひんぱんに起きようになりました。大災害で自宅に大きな被害が生じた際、絶対に欠かせないのが建設職人・労働者の存在です。

私たちは9年前の東日本大震災から、木造仮設住宅と木造復興公営住宅建設などに取り組み、各地で被災住民の生活再建と住みやすい住宅の提供に力を尽くしています。

若手の建設職人が不足

建設職人・労働者は住宅だけでなく、公共施設、大規模オフィスビルや商業施設など仕事・生活にかかわる建物、道路・橋梁・ダムなどの土木工作物、インフラ整備にも携わっています。

しかし、その職人の減少が止まりません。低収入と処遇の悪さに耐えかね、離職者が相次いでいるためです。若い人たちが建設業に招き入れるには、適正な賃金と確実な休日確保していく必要があります。

全国建設労働組合総連合(全建総連)

〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15

TEL03-3200-6221(代) FAX03-3209-0538

e-mail: chingin@zenkensoren.org <http://www.zenkensoren.org>

もうカード持ってる?

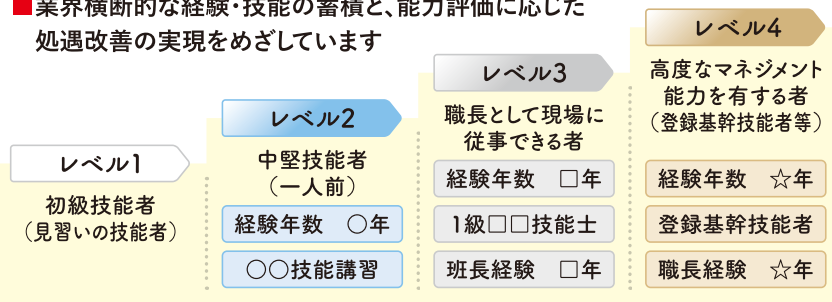


2019年4月より、「建設キャリアアップシステム (CCUS)」の本運用が開始されました。

建設業界全体で技能者の処遇改善をめざしていくために、国土交通省でもCCUSを活用した、技能者の処遇改善策が検討されています。すべての建設技能者の登録、すべての建設現場での運用が処遇改善には必要です。

CCUS | 登録を! / 建設キャリアアップシステム

■業界横断的な経験・技能の蓄積と、能力評価に応じた処遇改善の実現をめざしています



CCUSに登録することで、ひとりひとりの技能者が適切に評価され

新3K現場を実現します



給料を引き上げる

▶能力評価に応じた賃金、法定福利費や安全経費を含めた適正な価格・単価で契約へ

希望が持てる業界へ

▶建設職人として自分のキャリアパスをえがけるように就業履歴を蓄積し資格取得

週休2日の実現

▶収入を減らさず適正工期で休日増の実現へ

賃上げのために必要だ!



賃金引き上げとキャリアアップを実現しよう

建設業にも働き方改革

「賃上げ」必要性を認識

国や大手ゼネコン・住宅企業も、建設職人不足の深刻さを認識し「賃上げは必要」と表明するようになりました。

しかし、給与形態は不安定な「日給月払い制」がいまだに多数を占めており、現場での稼働日数が給与に直結するため、どうしても収入は天候などに左右されやすく、工期・工程も厳しいため、土曜日を隔週で休むことも難しいのが現実です。

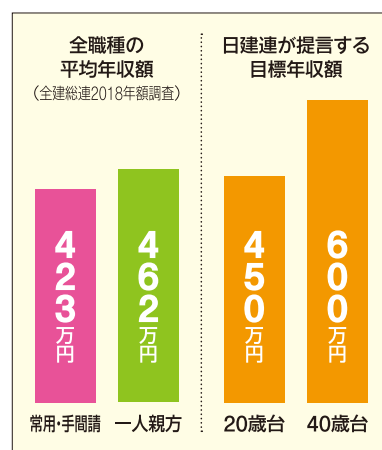
「建設業界で働きたい」—こう願う若者は各地に多くいます。全ての建設現場で労働環境を整備し、若者を迎え入れられるよう、現場の改善を図っていかねばなりません。

日建連の提言には遠い現状

「安定した収入」が必要

私たち全建総連が組合員を対象に調査・集計した2018年の年収額は、業界団体の日本建設業連合会 (日建連) が掲げる目標年収額には、十分に届いていません。

「安心できる住まいで暮らしたい」という皆さんの声にこたえるには、建設職人にも「安定して暮らせる収入」が行き渡るようにすることが必要です。



(2014年4月「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」での目標額)